

令和2年3月18日

岐阜地域留学生交流推進協議会事務局 御中

岐阜県清流の国推進部
外国人活躍・共生社会推進課

新型コロナウイルス感染症に関する外国語での相談窓口の再周知について（依頼）

日頃より、県多文化共生推進施策に対し、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

岐阜県内で新たに、米国ニューヨークから帰国した人の新型コロナウイルス感染が確認されました。国や地域を問わず、海外から帰国・来日された方、その方と同居、あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方で、風邪の症状や発熱が持続している方は、帰国者・接触者相談センターへ、日本語での相談に不安のある方は、岐阜県在住外国人相談センターへご相談いただくよう周知にご協力をお願いします。

また、同ウイルス感染症に関する相談に限らず、岐阜県在住外国人相談センターでは、日常生活での困りごと（税金、住まい、就職・就労、教育、福祉など）に関する相談に多言語で対応しています。留学生の皆様にも、同センターの積極的な活用について、改めてご周知いただくようお願い申し上げます。

記

<岐阜県在住外国人相談センター>

電話番号 058-263-8066

対応言語 英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、タイ語、
インドネシア語、クメール語、ネパール語、ミャンマー語、スペイン語、
マレー語、モンゴル語

(通常の相談)

対応時間 9時30分から16時30分 月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）

(新型コロナウイルス感染症に関する相談)

対応時間 9時00分から18時00分 日曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）

岐阜県清流の国推進部 外国人活躍・共生社会推進課	
多文化共生係	担当 矢崎
電 話	058-272-1483（直通）
F A X	058-278-2562
メール	yazaki-kaori@pref.gifu.lg.jp